別紙１

特定建設共同企業体の登録受付について

　瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）アクアパークみずほ整備事業に係る特定建設共同企業体としての競争参加者の資格を得ようとする者の登録受付について、次のとおり公告します。

令和4年9月5日

日本下水道事業団 契約職

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 東日本本部長　　渡辺 志津男

１　特定建設共同企業体の資格要件等

(1) 構成員の組合せ等

本工事に係る 令和4年9月5日付け公告の掲示によることとする。

(2) 構成員の技術的条件

構成員は、本工事に係る 令和4年9月5日付け公告に示す競争参加資格に係る技術的条件を満たしていること。

(3) 構成員の営業年数

構成員は、本工事に係る 令和4年9月5日 付け公告に示す競争参加資格に示す建設業の許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等と取り扱うことができるものとする。

(4) 出資比率

甲型の特定建設共同企業体にあっては、全ての構成員が均等割の１０分の６以上の出資比率とすること。

(5) 代表者の要件

特定建設共同企業体の代表者は、施設のプラント部分（機械設備に限る）の建設を行う者とし、甲型の特定建設共同企業体にあっては構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

２　申請書の提出方法等

(1) 申請書の提出方法

申請者は、特定建設共同企業体登録申請書に特定建設共同企業体協定書（甲型または乙型）の写しを添付し、持参又は送付（郵送又は宅配便により提出期間中必着のこと。ただし、提出期限の前日（祝日の場合はその前日）までの消印のものは有効とする。）すること。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

　　 〒113-0034　東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル5階

　 日本下水道事業団　東日本設計センター　企画調整課

電話03-3818-1448

(3) 提出期間

本工事に係る競争参加資格確認申請書の提出期間に同じ。　16時00分まで。

３　資格の有効期間

特定建設共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成後１年までの間とする。なお、発注者は必要に応じて有効期間を延長することができる。

ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。